「みどりチェック」 チェックシート（農業経営体向け）

事業名		Ver.3.1
組織名		
代表者氏名		↓該当する方に○
住所		申請時（します）
連絡先		報告時（しました）

解説書

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

チェック		
	環境関係法令の遵守等	
□	①	みどりの食料システム戦略の理解
□	②	関係法令の遵守
□	③	正しい知識に基づく作業安全に努める
	適正な施肥	
□	④	肥料の適正な保管
□	⑤	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
□	⑥	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
□	⑦	有機物の適正な施用による土づくりを検討
	適正な防除・生物多様性への悪影響の防止	
□	⑧	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
□	⑨	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める
□	⑩	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討
□	⑪	農薬の適正な使用・保管
□	⑫	農薬の使用状況等の記録・保存
	エネルギーの節減	
□	⑬	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
	悪臭及び害虫の発生防止	
□	⑭	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
□	⑮	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成７年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →□

「みどりチェック」 チェックシート（畜産経営体向け）

事業名		Ver.3.1
組織名		
代表者氏名		↓該当する方に○
住所		申請時（します）
連絡先		報告時（しました）

解説書

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。
・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

チェック		
	環境関係法令の遵守等	
□	①	みどりの食料システム戦略の理解
□	②	関係法令の遵守
□	③	GAP・HACCPについて可能な取組から実践
□	④	アニマルウェルフェアの考えに基づいた飼養管理の考え方を認識している
□	⑤	正しい知識に基づく作業安全に努める
□	⑥	※和牛生産を行っている場合（該当しない□　） 家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争防止に関する法律の遵守
	悪臭及び害虫の発生防止	
□	⑦	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
□	⑧	※飼養頭数が一定規模以上の場合（該当しない□　） 家畜排せつ物の管理基準の遵守
	適正な施肥	
□	⑨	※飼料生産を行う場合（該当しない□　） 肥料の適正な保管
□	⑩	※飼料生産を行う場合（該当しない□　） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
	適正な防除	
□	⑪	※飼料生産を行う場合（該当しない□　） 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
□	⑫	※飼料生産を行う場合（該当しない□　） 農薬の適正な使用・保管
□	⑬	※飼料生産を行う場合（該当しない□　） 農薬の使用状況等の記録・保存
	エネルギーの節減	
□	⑭	畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分、生物多様性への悪影響の防止	
□	⑮	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
□	⑯	※特定事業場である場合（該当しない□　） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成７年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →　□

「みどりチェック」 チェックシート（林業事業者向け）

事業名		Ver. 3.1
組織名		
代表者氏名		↓該当する方に○
住所		申請時（します）
連絡先		報告時（しました）

解説書

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。
・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

チェック		
	環境関係法令の遵守等	
□	①	みどりの食料システム戦略の理解
□	②	関係法令の遵守
□	③	正しい知識に基づく作業安全に努める
	適正な施肥	
□	④	※種苗生産を行う場合（該当しない□ ） 肥料の適正な保管
□	⑤	※種苗生産を行う場合（該当しない□ ） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
	適正な防除	
□	⑥	※農薬を使用する場合（該当しない□ ） 農薬の適正な使用・保管
□	⑦	※農薬を使用する場合（該当しない□ ） 農薬の使用状況等の記録・保存
	エネルギーの節減	
□	⑧	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
	悪臭及び害虫の発生防止	
□	⑨	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
□	⑩	廃棄物の削減に努め、適正に処理
□	⑪	未利用材の有効活用を検討
	生物多様性への悪影響の防止	
□	⑫	生物多様性に配慮した事業実施（物資調達、施業等）に努める

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成７年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました → □

「みどりチェック」 チェックシート（漁業経営体向け）

事業名		Ver. 3.1
組織名		
代表者氏名		↓該当する方に○
住所		申請時（します）
連絡先		報告時（しました）

解説書

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。
・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

チェック		
	環境関係法令の遵守等	
□	①	みどりの食料システム戦略の理解
□	②	関係法令の遵守
□	③	漁船等の装置・機材の適切な整備と管理の実施に努める
□	④	ライフジャケット着用の徹底等、正しい知識に基づく作業安全に努める
	適正な施肥	
□	⑤	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合（該当しない□　） 肥料の適正な保管
□	⑥	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合（該当しない□　） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
	適正な防除	
□	⑦	※養殖を行う場合（該当しない□　） 水産用医薬品の適正な使用
	エネルギーの節減	
□	⑧	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
	悪臭及び害虫の発生防止	
□	⑨	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
□	⑩	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
□	⑪	※養殖を行う場合（該当しない□　） 生餌から配合飼料への転換もしくは給餌効率の向上等による給餌量削減を検討
	生物多様性への悪影響の防止	
□	⑫	※資源管理協定を締結している場合（該当しない□　） 資源管理協定の遵守
□	⑬	※養殖を行う場合（該当しない□　） 人工種苗生産技術が確立した魚種について、人工種苗使用を検討
□	⑭	※漁場改善計画を策定している場合（該当しない□　） 漁場改善計画の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成７年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞
・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →　□

「みどりチェック」 チェックシート（食品関連事業者向け）

事業名		Ver.3.1
組織名		
代表者氏名		↓該当する方に○
住所		申請時（します）
連絡先		報告時（しました）

解説書

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。
・※の記載内容に「該当しない」（⑧は「と畜場である」）場合は□にチェックしてください。

チェック		
	環境関係法令の遵守等	
□	①	みどりの食料システム戦略の理解
□	②	関係法令の遵守
□	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
□	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
	エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除	
□	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
□	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討
	悪臭及び害虫の発生防止	
□	⑦	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
□	⑧	※と畜場でない場合（と畜場である□　） 食品ロスの削減に努める
□	⑨	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
□	⑩	資源の再利用を検討
	生物多様性への悪影響の防止	
□	⑪	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない□　） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
□	⑫	※特定事業場である場合（該当しない□　） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成７年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →　□

「みどりチェック」 チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

事業名		Ver.3.1	
組織名			
代表者氏名		↓該当する方に○	
住所		申請時（します）	
連絡先		報告時（しました）	

解説書

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。
・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

チェック		
	環境関係法令の遵守等	
□	①	みどりの食料システム戦略の理解
□	②	関係法令の遵守
□	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
□	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
	エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除	
□	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
□	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
	悪臭及び害虫の発生防止	
□	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない□　） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
□	⑧	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
□	⑨	資源の再利用を検討
	生物多様性への悪影響の防止	
□	⑩	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない□　） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
□	⑪	※特定事業場である場合（該当しない□　） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成７年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →　□